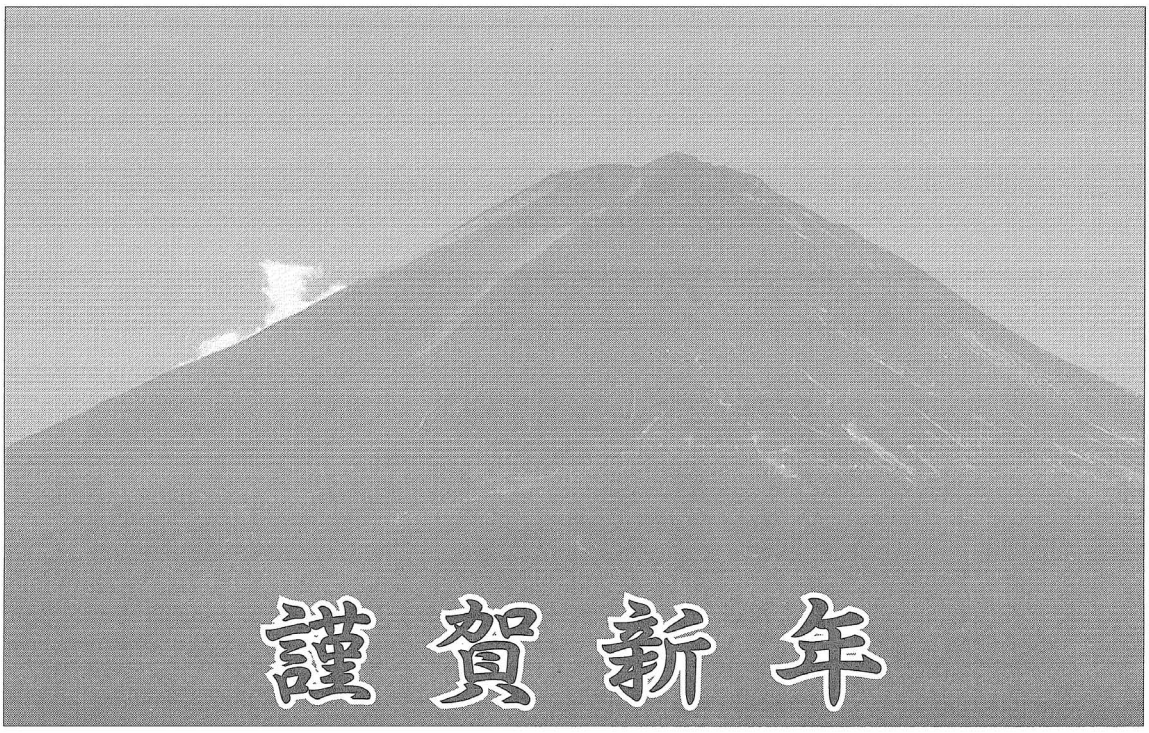

友愛

題字：鳩山威一郎

機関紙「友愛」

発行所

(財)日本友愛青年協会

〒112-0002
東京都文京区小石川
1-10-13 松本ビル2階

TEL:03-5684-3188
FAX:03-5684-3186

発行人：川手正一郎
編集人：中川 治男

隔月1回　10日発行

購読料
年額　3,000円

写真撮影・提供
川手美弥子氏
西高東低冬型気候が長く続き冠雪のない珍しい冬富士

明けまして
おめでとうございます。

みな様おそろいで、新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年は、父鳩山一郎が携わりました「日ソ共同宣言」から五十年目の年ということで、日本友愛青年協会においても、さまざまな事業が計画されているようです。

みな様がそのように父一郎を思ってくださることを、本当に嬉しく存じます。

父の行動のすべては「友愛」の心にあったことを思うとき、人と人のつながりの大切さを深く思います。

これからも「友愛」の思いを胸に、みな様と日本友愛青年協会を大切に育ててゆきたいと存じます。

今年がみな様にとりまして、良き年でありますようお祈りいたしております。

平成十八年　元旦

財団法人 日本友愛青年協会
理事長　鳩山 安子

ご挨拶

日本友愛青年協会の皆様、『友愛』読者の皆様、新年明けましておめでとうございます。

本年が皆様にとって輝く年となりますことを心から祈念いたします。

本年は、祖父鳩山一郎が命がけで成し遂げた「日ソ共同宣言調印」から五十年の節目の年に当たります。

日本友愛青年協会でも、勉強会を始め、幾つかの記念の事業を展開されるとのことで、嬉しい限りです。

また、昨秋から本年にかけては祖父の創りあげた自由民主党が立党五十周年ということで事業を展開しており、まさに本年は鳩山一郎の年と言っても過言ではないと感じております。

改めて政治家鳩山一郎の業績をたどると、そこには「友愛」の精神が厳然と流れていて、このような政治家を祖父にもったこと、鳩山家の一員であることに、感謝と誇りを感じます。

しかし、祖父が立党の時にも説いた友愛の精神は、現在の小泉自民党に感じることができません。

政治は愛だと思っています。

友愛の精神なくして本当の政治は行えないと確信しております。

「鳩山一郎の年」は、そのまま「友愛の年」であると思います。

私自身も政治家として、同時に鳩山家の一員として、日本友愛青年協会の一員として、真の友愛を実践できるよう、一歩一歩皆様と歩んで行きたいと思っております。

鳩山由紀夫

ご挨拶

あけましておめでとうございます。

今年は日本とロシアが国交を回復した日ソ共同宣言から五十年、昨年は日露和親条約から一五〇年といわれ、昨秋には五年ぶりのロシア大統領来日が実現致しました。

ロシアはソビエト崩壊後、アメリカに伍する世界最大の強国から、経済的、民族的に問題を数多く抱える大国のひとつとなりました。一度はやや低迷したこの大国はしかし、ここ数年で再びその存在感を増してきました。

ソビエト時代から育成されていた優秀な人材の復活による高い技術と広大な国土に眠る豊富な資源。情報技術革新も進む一方、都市部を除けばまだインフラが整備されていない地域も数多く存在し、これからの大きな成長が望める大きな市場でもあります。日本だけではなく、世界にとってロシアの重要度は今後益々大きくなっていくことでしょう。

昨年十一月、プーチン大統領来日時に同行してきた顔ぶれの中には、ロシア経済界の重要人物も含まれていました。日ロ両国における一層の経済協力関係が期待されているということは、誰の目にもあきらかです。そして、それを否定する人はいないでしょう。しかし、両国にはやはり誰もが知っている、大きな問題が存在しています。北方領土の問題です。

経済面では友好な関係を築くことに異論の無い日ロ両国ですが、領土問題では残念ながら、意見の一致を見ず、平行線の主張を続けています。

祖父一郎は、決死の覚悟でロシア大陸へと渡り、日ソ国交樹立という困難な一大事業を成し遂げました。私もまた、この困難な問題を避けることなく、日ロ両国の発展のために身を捧げていきたいと考えております。

鳩山邦夫

友愛時評

▼明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。▼ところで「とり（酉）」から「いぬ（戌）」に変わったわけだが、あまり変わったという実感がないのは歳のせいばかりでは無さそうだ。▼世界を見渡すと、どこもかしこも「テロ」ばかりで暴力が「幅」をきかせている。とくに「自爆テロ」は、時評子のような戦中派には「特攻」を思い出させ、友人をそれで失った者として何ともやりきれない。この世に命を懸けてでも為さなければならないような事が在るのか。そんなものは無いと断定したい。▼だが強力な体制に対して「民族の自決とか独立を」なしとげようとする者にとって「ゲリラ」とか「テロリズム」以外にどのような手段があるのか、と反問されてトルストイやインドのガンジーの「無抵抗主義」をあげて見たが、実効性という面から考えると、時間がかかり過ぎる。加えて何よりも強力なリーダーシップがなくてはならない。▼リーダーシップと言えば、最近のわが国の政治家では、小泉首相が比較的ある方だと思う。しかし日本国内を見ると、このところ血なまぐさいことが多すぎる。▼外国からは日本の景気回復を評価するメディアが多くなって来た。（例えば英エコノミスト紙、ニューズ・ウィーク、十月十日）。▼他人と争って殺し自分も死ぬ。子供を殺す親がいると同時に、親を殺す子がいる。これらのニュースを聞くたびに命の大切さを考えて欲しいと思うのは勿論のことだが、友愛の「思いやり」を強く望みたい。

♪友愛ドイツ歌曲コンクール♪

本選会開催

平成十七年度文部科学大臣奨励賞
松井亜希さんが受賞

チェリスト／ボタゴズ・カリエヴァさん
ピアニスト／田中知子さん
ミニコンサート開催

十一月三〇日（水）旧東京音楽学校奏楽堂において、「第十七年度文部科学大臣奨励賞友愛ドイツ歌曲（リート）コンクール本選会」が開催された。力を尽くしての競演の結果、松井亜希さんが文部科学大臣奨励賞の栄光に輝いた。

第十六回を迎える本コンクールは、外務省、文部科学省、オーストリア大使館、ドイツ連邦共和国大使館、日墺文化協会、社団法人日本演奏連盟のご後援および、株式会社音楽之友社、株式会社河合楽器製作所、ヤマハ株式会社、日本ベーゼンドルファー、日本R・シュトラウス協会の協賛を得ての開催となった。

今回のコンクールは、全国から五〇余名の応募から一次予選、二次予選（二十六名を経て、本選会では十名（三名学生）による美しい声の競演となった。

文部科学大臣奨励賞に輝いたのは、松井亜希さん（東京芸術大学大学院修士課程一年在学中）。また日本R・シュトラウス協会賞（優秀なR・シュトラウス演奏者に与えられる）のダブル受賞となった。第二位は、藤谷佳奈枝さん（東京芸術大学別科一年在学中）。第三位・日本歌曲賞には、近野賢一さん（京都市立芸術大学大学院修士課程音楽研究科修了）。奨励賞（学生の部）は、長峰由紀子さん（東京芸術大学声楽科四年在学中）。優秀共演者賞は、大野真由子さん（東京芸術大学大学院音楽研究科修士課程ピアノ専攻一年在学中）がそれぞれ受賞した。

表彰式

表彰式では、本協会常務理事川手正一郎氏より「一人ひとりのドイツ歌曲に対するひたむきな心に大きな感動を得ました」と挨拶を頂いた。また、東京芸術大学名誉教授原田茂生先生からは、「今回の本選会出演者の選曲は演奏者により少し課題が残りました。プログラム編成も審査対象の一つですので、プログラム編成も工夫を凝らしていただきたいと思います」と講評を頂いた。

また、本コンクール会長・本協会理事鳩山邦夫先生から「海外視察のため、出席できず残念でなりません。出演者の皆様、御来場の皆様の今後のますますのご活躍とご隆盛を祈念いたします」と激励のお便りを頂いた。

表彰状は、文部科学大臣奨励賞を本協会副理事長井上和子氏が授与。続いて、入賞者には本協会常務理事川手正一郎氏、本協会常務理事鶴巻克雄氏によって授与された。

日本歌曲賞は、本協会副理事長・井上和子氏より。優秀共演者賞は、元シュツットガルト音楽大学学長・コンラート・リヒター先生が授与。日本R・シュトラウス協会賞は、東京芸術大学名誉教授・原田茂生先生が授与した。

それぞれの入賞者には、表彰状と副賞が贈られた。また、入選者には、本協会理事兼事務局長・中川治男氏が表彰状を授与した。

最優秀賞受賞者には、副賞として本年三月十四日に行われるオーストリア勤労青年連盟主催の音楽会への出演を含む「八日間のウィーン研修旅行」がプレゼントされた。

また、毎年夏に行われる「ウィーン国際夏期音楽ゼミナール二〇〇六」に本選出場者の中から希望者一名を奨学生として推薦する。

入選者は、橋田有美さん（学生）、増田桃子さん（学生）、一鐵久美子さん、吉田玲子さん、國井陽子さん、駒田敏章さんの六名。

本選会審査員として朝倉蒼生、金光良美、コンラート・リヒター、島崎照代、荘智世恵、高橋啓三、原田茂生、ヨズア・バルチェ（五〇音順）の諸先生が勤めた。

ミニコンサートに感動

ドイツ歌曲コンクール本選会が終了後、オーストリア勤労青年連盟音楽コンクール一位入賞者ボタゴズ・カリエヴァさんとピアニスト田中知子さんによるミニコンサートを開催した。

チェロとピアノの見事な演奏に、観客から盛大な拍手、アンコール演奏となった。アンコール曲には日本歌曲の「濱辺の歌」とオーストリアの名曲が選ばれ、観客は心温まる演奏に大きな拍手で称えた。

文部科学大臣奨励賞受賞松井亜希さん

参加者・関係各位揃っての記念撮影。参加者それぞれの今後の活躍に期待を込めて声援を！

本協会理事

鳩山由紀夫先生 プーチン大統領と会談

昨年の十一月二十日（日）来日したロシアのプーチン大統領は、同日十九時より鳩山由紀夫先生と会談。

この折、由紀夫先生は鳩山一郎先生の書「友愛」の額を贈呈され、和やかな中にも充実の日ソ交流が実現した。

プーチン大統領と鳩山由紀夫先生の会談は、東京港区の六本木ヒルズ大展望台東京シティビューに設えた特別席で行われた。

東京シティビューは、二五〇メートルの高さから、東京の街が三六〇度見渡せる人気の観光名所で、日曜日ともなると多くの来訪者で賑わっている。

今回の会談は、その人気の名所にテーブルと椅子を設置（一般客用ティールームの設備もある）、プーチン大統領には東京の夜景を堪能していただきながらという舞台設定である。

小泉首相との公式会談を明日に控え、当日午後二時に羽田に降り立ったプーチン大統領は、来日の疲れも見せず、爽やかに登場された。しかしロシア大統領はじめ要人数名の行動とあって、日本側、ロシア側から、かなりの数の警護に当たる人が同行している。このため当日は、六本木ヒルズ森タワーの協力を得て数時間に渡り東京シティビューを特別閉鎖、静かな状況の中会談が進行した。

日ロ協会会長の立場で会談に臨んだ鳩山由紀夫先生は、「日ソ共同宣言調印五十周年」にあたる今年、ロシアを訪問し、鳩山一郎先生の足跡をたどりたいと表明、プーチン大統領からは、「大いに歓迎する」という言葉とともに、全面的に協力する旨が告げられた。

本紙は、鳩山由紀夫先生から直接お話を伺うことができたのでここにご紹介する。

鳩山由紀夫先生談

皆さんプーチン大統領に対しては「キツイ・恐い」という印象をもっておられると思いますが、実際にお会いすると、とても気さくな、良く冗談を言う、優しい方です。私も数年前に、初めてお会いしたときは、握手をするまで気がつかなかったくらい、猛々しいところは全くない方で、政治家として、外へ向けての威厳と圧力と、人間として内にある暖かさと柔軟性を併せもつ、素敵な方だと思います。会談では、皆さんがよくなさるように、手元にある紙に簡単な地図を書きながら話をされるなど、私もですが、大統領も寛いで話ができたと感じました。平たく言えば「大いに気が合った」という印象で、今後あのような方と腹を割っての話し合いができるよう、力を尽くしたいと強く思いました。

……

会談終了後、鳩山由紀夫先生は、鳩山一郎先生の書かれた「友愛」の額を贈呈。プーチン大統領も、その謂れ、言葉の意味を聞き大いに感動されたという。

日ロ友好の架け橋「友愛」は、文字通り海を渡り、鳩山一郎先生縁の地モスクワへ、再び根をおろすこととなった。

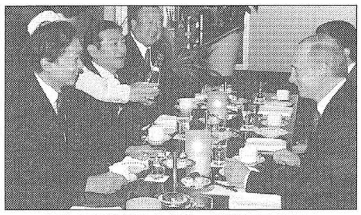
和やかに笑顔での会談。話題は尽きない

由紀夫先生と大統領との固い握手

温故知新

（五）永劫の再生と循環

本協会理事
衆議院議員　鳩山邦夫

明けましておめでとうございます。本年が皆様にとって、佳き年となりますよう、祈念いたしております。

さて、私は昨年一年この欄で私がライフワークとして取り組んでいる環境問題についてひもといて参りました。

まず「地球はだれのものか」を考え、地球誕生からを一年の暦として考えると、人類（ヒト）は、大晦日の除夜の鐘が鳴ってからの時間に生まれた新参者に過ぎないということをお話しました。

そして、今私たちがしなくてはいけないことは、便利さの追求ではなく、自然を守ること、それには「生活を縮小させ、昔に帰る勇気」が必要ですと申し上げました。

今回は、一口に昔に帰るといっても、どこまで「昔」に帰ればよいのかということをお話しましょう。

結論から申し上げると、約四千年前、縄文末期の頃が、地球にとっても人類にとっても、一番良い時代と言えるでしょう。ですからそこに戻ることが、理想ではありますが、そんなことをいえば「荒唐無稽な」と一笑に付されてしまうでしょう。もちろん私自身も、体験したことのない縄文末期が、本当に住みやすい世界かどうか、どんなに想像してみても合点のいくものではありません。

そこで少し人類の祖先、まだサルとヒトが分化する以前、樹上生活をしていたあたりから、探ってみました。すると様々な学説、それを裏付ける発見などから、興味深いことが解ってきます。

樹上生活をしていた生物は、アフリカ・ユーラシア大陸にいたようです。アフリカ大陸の場合、地殻変動が起こり、南北に山脈ができました。すると東西に吹く風、雨、すなわち恵みをもたらす風は山脈で途切れ、東側の住人は自然の恵み、木の実、果実が得られなくなります。そこで樹から降り、地上の草の実（黍・粟・稗など）を食用とするようになったのです。それが今日まで続く稲作の原点で、大地の恵みを得て暮らすことは、「永劫の再生と循環」を知り、その恩恵を被って生きてゆくこととなるのです。

もちろんその頃は、天然痘・結核・ジフテリア（牛の病気が人間に感染して発生した病気）や、インフルエンザ（豚・鶏の病気が人間に感染して発生した病気）などの脅威もなく、森林は「緑の貯水池」として豊かな恵みを、すべての生物にもたらし、地球を健全に保っていたのです。

それではなぜ、人類は地球を「地球を守ろう！」と声を大にして叫ばなければいけないような状態にしてしまったのでしょうか。

樹上生活の民が、地に降り、地上の実りを口にしている頃はよかったのですが「人類の文明」ご存知の「世界四大文明」が始まった頃には、地上の実りのみならず、地上の生き物を口にすることが始まりました。それは「家畜」を飼うことにつながり、家畜のための飼料、場所が必要となり、森を伐採し広大な畑を作り牧場を作っていったのです。

四大文明は、手をつけられるところすべてを畑状態にし、森林という「緑のダム」を無くしたことで、治水も敵わず消滅したと言われています。黄砂は、日本にまで飛んできますが、それは黄河流域が緑のない砂漠状態であるからにほかなりません。黄河流域もまた、森林を伐採し滅びた文明の地でありました。

翻って日本を見ると、縄文時代から稲作が行われていたということがわかっています。日本人は「永劫の再生と循環」を知る民族であったといえるでしょう。日本人の私たちが知っている「おてんとう様」という言葉は、恵みをもたらす源として崇められていた証です。「鎮守の森」は大切にされ、木も石も川も神様として崇められていました。「産土神」（うぶすながみ）などはその象徴で、森羅万象が神様でありました。「山川草木悉皆成仏」（さんせんそうもくしっかいじょうぶつ）とう仏教思想も、私たち日本人に染み付いた考えです。

日本の国土の森林被服率は、六〇％を超える世界第二位の水準です。誇るべきこの事実を今後につなげるためにも、森林から始まる生態系の大切さに目を向け、環境問題を森林から考えてゆくことが大切です。

（つづく）

尊厳ある日本を創る

（五）『新憲法試案』（上）

本協会理事
衆議院議員　鳩山由紀夫

新年明けましておめでとうございます。お健やかに初春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年二月『新憲法試案』を上梓し、広く皆様に私の考えをお伝えすることができた。同時に、この欄に執筆させていただくことで「憲法を創る」という私の考えや、祖父鳩山一郎への思いを詳らかにすることができたと思っている。

私は、今や当然の如く言われている「憲法改正」に祖父のDNAの影響を言われながら、「創憲」という立場で早くから取り組んできた。

押し付け憲法だから改憲という立場をとらず、解釈改憲による自衛隊をイラクに派遣することの危険性を説いた。それは戦後憲法の成果を認めながらも、実際の国民生活との乖離を見るに、その限界を感じたからに他ならない。

憲法は、国家の背骨であり、国のあるべき姿、国民の権利と立場を担保すべきものである。憲法改正の年といわれている今こそ、国会議員の一人ひとりが、自らの総力を結して国民に問う義務があると考えている。

私の改憲ではなく、「新憲法を創る」という概論については前回までに述べさせていただいたので、今回と次回は、その各論、具体的に私の試案をご紹介させていただきたいと思っている。

本来なら「前文」から始まる現憲法に則り、我が試案の前文をご紹介すべきだが、それは総論としての次回に譲り、ここでは前文に「私たちは、自立と共生の精神に基づいた友愛の国づくりを目指す」という一文を入れたことをご報告するだけに止めたい。

憲法改正というと、平和主義か否かの「踏み絵」の如くに扱われてきた「憲法九条」に関する事柄から話を始めたい。

私の試案では、第四章平和主義及び国際協調、第五章安全保障のなかにそのすべてが書かれている。紙面を割いて申し訳ないが、掲載させていただく。

――第四六条（侵略戦争の否認）日本国民は、国際社会における正義と秩序を重んじ、恒久的な世界平和の確立を希求し、あらゆる侵略行為と平和への破壊行為を否認する。2　前項の精神に基づき、日本国は、国際紛争を解決する手段としての戦争及び武力による威嚇又は武力の行使は永久に放棄する。第四七条（国際活動への参加）日本国は、国際連合その他の確立された国際的機構が行う平和の維持と創造のための活動に積極的に参加する。――

次の第四八条は、「主権の移譲」に関わるもので、これが現在提出されている自民党案と大いに異なるところであり、国際的とは何かを本質的に考えた部分であるので、私の試案の特徴とも言えるが、詳細は次回に譲りたい。

――第五章安全保障　第五〇条（自衛軍）日本国は、自らの独立と安全を確保するため、自衛軍を保持する。2　自衛軍の組織及び行動に関する事項については、法律で定める。（略）第五三条（大量破壊兵器の不保持）核兵器、生物化学兵器をはじめとする大量破壊兵器は、開発し、製造し、及び保有することを禁ずる。第五四条（徴兵制の否定）日本国民は、自衛軍への参加を強制されない。――

すなわち、「戦争の放棄」を遵守し、核兵器等の保持も明確にこれを否定している。その上で、実際に軍備を持つ「自衛隊」を、字義に忠実に「自衛軍」と呼び、憲法の曖昧解釈による海外派遣などが行われないよう、憲法で明確にしているのである。

現行憲法第九条には、「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」とあり、現在の自衛隊が戦闘機を持ち、明らかな軍備をしていることが、果たして違憲かという空しい論議に終止符を打つ。同時に「軍隊を持つこと」が、ひいては「徴兵」につながるのではという不安と懸念を、第五四条ではっきりと払拭し、憲法で担保しているのである。

憲法の役割は正にそこにあると思う。

私の目指す憲法は「国民の誰もが、読んで解る憲法」である。疑問や不安が払拭され、保証してくれているという事が、文面から読み取れなくてはならない。言葉の中に友愛の精神を盛り込みたいのである。

（つづく）

日ソ共同宣言議定書調印五〇周年記念

『鳩山一郎・薫日記』を読む

川手正一郎

第一回　はじめにあたって

日本友愛青年協会会員の皆様、『友愛』読者の皆様、関係各位の方々、新年明けましておめでとうございます。

皆様おそろいで、佳き年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昭和から平成へ元号が移り、早いもので十八年が過ぎました。「平成」も今年は「番茶もでばな」と言われる十八歳ということになります。清々しくて味わいの深い番茶のような、実のあるよい年となることを心より祈念するところです。

しかし、私たちの今日あるも、先人のご苦労があったればこそ、言い尽くされた言葉ではありますが、古きをたずね新しきを知り、より価値を高め、時代へ継承して行きたいものです。

なかでも、我が日本友愛青年協会創設の祖、鳩山一郎先生が病身をおして訪ソを決行、「日ソ共同宣言調印」という偉業を果たされたことは、それからの世界情勢、日本国の国際的立場を考える上からも、特筆に価すべき事柄であります。

本年は、日ソ共同宣言調印から五十年の節目の年に当たります。これを記念して日本友愛青年協会でも、記念事業を実施することとなりました。記念事業の実施は、ひとつに一郎先生の偉業を振り返り、一郎先生が本当に実現したかった日本とロシアとの「友愛」に近づくことであり、鳩山由起夫、鳩山邦夫両代議士が、それぞれのお立場で力を入れておられる、日ロ関係確立の一助となって欲しいと願ってのことです。

「友愛」の精神は、相互理解、相互尊重、相互扶助であります。まず互いを知ることこそ、友愛の思いの基本となるところです。記念事業の一環として、本年一年間に四回、講師をお招きしての勉強会を開き、現在のロシアを知り、ロシアの歴史に触れる機会を設ける予定です。勉強会の開催にあたっては、関係各位にご協力を仰ぐところです。

また、鳩山会館のご協力を得て、「特別展示」として、日ソ共同宣言調印に因む品々を展示していただくこととなりました。一郎先生は薫夫人とともにソ連に訪問されておられますので、薫夫人にまつわる品々も公開される予定です。

併せて、機関紙『友愛』に、拙文を掲載させていただくこととなりました。本年一年間、六回の連載となりますが、一郎先生の思いを軸に、訪ソ当時のお二人のご様子など、『友愛』ならではの内容を綴ることができたらと思っております。力不足を承知での挑戦であります。どうぞよろしくご理解賜りますよう、お願い申し上げる次第です。

（つづく）

町村合併調整協議会委員長・赤河内財産区管理委員会会長
日和佐川河川愛護会会長・日和佐町観光協会顧問
日和佐町議会議員 張 西 五 六
〒779-2306
徳島県海部郡日和佐町
赤河内字はりま
TEL (0884) 77-0792

CEYOS
実行委員会
鳥 山 和 茂
toriyama@e-nitto.co.jp
セントラルイースト東京
（日東リビング株式会社）
〒101-0031
東京都千代田区東神田1丁目2番10号
電話(03)3862-8356番
FAX(03)3862-8359番

---

kondo group
代表取締役社長
近 藤 純 子
株式会社 近藤組
本 社 〒448-0022愛知県刈谷市一里山町伐払123番地
TEL (0566) 36－1811 FAX (0566) 36－1817
URL http://www.kondo.co.jp/
E-mail jkondo@kondo.co.jp

謹賀新年
財団法人
日本友愛青年協会

日本大学名誉教授
法学博士 深津 榮一
〒112-0001東京都文京区白山4-26-15

財団法人日本友愛青年協会
理 事
事務局長 中川 治男

上毛資源株式会社
取締役
会 長 佐伯 詔一
〒371-0857 群馬県前橋市高井町1-13-4
TEL027-251-7395 FAX027-251-7337
URL:http://www.j-shigen.co.jp

衆議院議員
自民党政務調査会 副会長
岩 屋 毅（たけし）
〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第2議員会館510
TEL03-3508-7510 FAX03-3509-7610

財団法人日本友愛青年協会
評 議 員 福田 八州雄
〒175-0085 東京都板橋区高島平7-43-15

株式会社 群馬丸魚
伊勢崎地方卸売市場
水産部
代表取締役
社 長 中 里 盛 人
Morito Nakazato
本 社 伊勢崎市日乃出町702番地
事業本部 群馬県伊勢崎市八寸町5361-1
携帯モバイル TEL (0270)70-5555 FAX(0270)70-5577
自 宅 伊勢崎市前原町29-13
TEL (0270)32-1226 携帯 090-1461-0882
E-mail : mo-nakazato@gunmaru.jp

東上通運（株）グループ代表取締役会長
埼玉県社会保険協会長
全国社会保険協会連合会 理事
（財）健康事業財団 理事
鈴 木 咸（ヒロシ）（99歳）
〒350-0033 埼玉県川越市富士見町22-6
TEL049-222-0955

高知市議会議員
MEMBER OF KOCHI CITY COUNCIL

岡崎洋一郎
Yoichiro Okazaki
高知市議会〈新風クラブ〉
〒780-8571 高知市本町5-1-45
事務所
〒781-5103 高知市大津乙378-7
TEL 088-866-4161 FAX 088-866-4001

民主党
前衆議院議員
民主党国際局副局長
ふじた幸久（ゆきひさ）
◆藤田幸久事務所◆
〒114-0023
東京都北区滝野川2-5-15
フジビル3F
Tel(03)5961-7321
Fax(03)5961-7323

NAGASE KENKO
ナガセケンコー株式会社
代表取締役 社長
長 瀬 二 郎
〒131-8520 東京都墨田区墨田2-36-10
TEL(03)3614-3501 FAX(03)3614-0730
http://www.nagase-kenko.com

謹賀新年
株式会社 ゼフィルス
〒113-0033 文京区本郷5-23-12 鳩山ビル９F
TEL03-3814-8591 FAX03-3814-8593

参議院議員
小 川 勝 也
〒060-0003 北海道札幌市中央区北三条西1-2
TEL 011-251-5558 FAX 011-251-5577
〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
TEL03-3508-8226 FAX03-5512-2226

衆議院議員
馬 渡 龍 治
〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第２議員会館237
TEL03-3581-5111 FAX03-3508-3837
URL:http://blog.mawatari.info/

エッセイ『小さな神様』
あざらし舎(札幌)刊
エッセイ『まだまだ』
求龍堂(東京)刊
中村 小太郎
〒046-0012 北海道余市町山田町195

社団法人 茶道裏千家淡交会
名誉会長 千 宗室
理 事 長 千 玄室
〒602-8688 京都府京都市上京区堀川通寺ノ内上ル
TEL 075-451-5166 FAX 075-451-3926

財団法人行政管理研究センター
理 事 奥田 吉郎
〒170-6019 豊島区東池袋3-1-1サンシャイン60-19番

新潟県議会議員
目黒 正文
自宅：〒956-0851 新潟市金沢町 2-9-35
TEL0250(22)3459 FAX0250(22)2314

日光江戸村グループ
株式会社時代村 取締役副社長
まちおこし株式会社 代表取締役社長
株式会社ジャングル 取締役
野 口 義 和
㈱時代村
日光江戸村 TEL 0288(77)1780 FAX 0288 (77) 1781
まちおこし㈱ TEL 03(3802)5211 FAX 03 (5802) 1654
〒112-0002 東京都文京区小石川1-28-3小石川第二ビル1階

森林・山村の再生、振興のため
日本産原木シイタケを応援しています
財団法人 日本きのこセンター
理事長 常田 禮孝
鳥取市富安１丁目８４番地
TEL0857-22-6161(代) FAX0857-29-1292

衆議院議員
小沢 鋭仁
〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第２議員会館641 TEL03-3508-7641

株式会社 穂高産業
代表取締役 渡 邊 義 隆
本社工場 岐阜県美濃加茂市下米田町小山１６０－２
電 話<０５７４>２５－２７８９番(代)
ＦＡＸ<０５７４>２５－７０１４番

衆議院議員
財団法人日本友愛青年協会 理事
鳩山 由紀夫
国会 〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第1議員会館334
TEL03-3581-5111(代) FAX03-3502-5295

財団法人日本友愛青年協会
常務理事 鶴巻 克雄

株式会社 ニッセーデリカ
会 長 川手 正一郎

掲載は五十音順

＊ ホームページご案内 ＊

日本友愛青年協会についての説明はもとより、鳩山一郎先生の足跡、友愛山荘のご案内、そして活動内容や募集情報にいたるまで解かりやすく掲載しております。

http://www.yuaiyouth.or.jp

日ソ共同宣言議定書調印５０周年記念
――勉強会開催のご案内――

本年は、日本友愛青年協会創立の祖である鳩山一郎先生がソ連（当時）に渡り、議定書に調印され日ソの国交が回復されてから５０年の節目の年にあたります。本協会では一郎先生の業績を称え、友愛の精神を守り続けることを目的に記念事業を実施します。その一環としての勉強会を下記の通り開催いたします。

皆様のご参加をお待ち申し上げます。詳細は事務局までお問い合わせください。

日　時　平成18年３月14日（火）　午後６時10分～　場　所　参加無料　鳩山会館　電話 03-5976-2800

講　師　下斗米伸夫（しもとまい・のぶお）氏／法政大学法学部教授　日本国際政治学会理事長